

<< 株式会社設立案内 >>

平成21年1月10日 現在

株式会社設立（全国対応可）に関しまして案内いたします。

「株式会社設立チェックリスト」に必要事項を記入の上、御返送ください。

次に発起人となる方全員の印鑑証明を1通、代表取締役となる方の印鑑証明1通を取得して下さい。
(発起人の方が代表取締役に就任される場合はその人の印鑑証明2通)

全役員様(取締役・監査役)の正式な住所を確認の為、全役員様の印鑑証明の取得をお願いいたしております(上記で印鑑証明を取得されていない方全員)。

発起人となる方の個人の銀行通帳をご用意下さい(コピーが必要となりますので新規に口座を開設された方がいいかも知れません)

類似商号調査(現在は、似たような社名が有ることの告知)後、新会社の代表取締役印・角印を当方にて用意いたします。

尚、この会社設立パックは、前金で25万円受領後着手いたしまして、設立登記完了後謄本・印鑑証明・印鑑カード・印鑑(代表印+角印)を残金の10万円と引き換えにお渡しいたします。

会社設立パック（株式会社資本金2100万以内現物出資なし）

定款認証代・印紙代・印鑑(代表印+角印)・設立後の謄本1通・印鑑証明1通・消費税
全て込み …………… > **35万円**(会社設立届け関係書類作成サービス付)

但し、個人口座へのお出資金の振込み料等は各自お支払いいただきます。また、個人の印鑑証明は必要数各自ご用意ください

首都圏以外の場合（同額・銀行印サービス：当方への郵送費を負担下さい）

地方においての会社設立もお受けいたしておりますが、下記の内容が変更になります。

1. 当方より、個人の実印を押印して頂く書類、及び定款作成委任状等を郵送いたします。
2. 発起人様が公証役場へ定款の受け取りに行ってください。
3. 上記2. で受け取った定款と1. でお送りした書類を押印後、当方へ返送願います。
4. 設立完了後、法務局で印鑑カードを取得願います。
5. 残金ご入金後、法人印鑑、会社設立届け等を郵送いたします。

〒110-0014 東京都台東区北上野2丁目24番10号 NEビル5F

今井行政法務事務所

電話：03-6421-3960 FAX:03-6421-3962

株式会社・設立事項チェックリスト

設立手続きに入る前に、商号、本店、人事、規模など会社の固有事項について見通しがつきましたら、このチェックリストに記入し、手続きが進むにつれて加筆してください。下記連絡担当者も必ずご記入ください。

連絡担当者 氏名：

電話番号：

商号							
本店							
目的		1 . 2 . 3 . 4 . 5 .					
就任 予定 役員	取締役氏名					監査役氏名	
	代表取締役	氏名 (年 月 日生)		住所 〒			
氏名 (年 月 日生)		住所 〒					
発行する株式の総数			発行価額		設立に際して発行する株式の総数		
株			円		株		
資本金	円	課税標準 金額	円	登録 免許税	15万円		
営業年度				総会	月		
公告をする方法	官報に掲載してする						
印鑑	発起人氏名	生年月日	役職名	引受株数	金額		
	住所〒						
	住所〒						
	住所〒						

取り合えず必要な項目は、商号、本店所在地、会社目的、資本金額、決算期、発起人住所・氏名、取締役住所・氏名です。記入後、FAX：03-6421-3962へお送り下さい。行政書士 今井厚宏 SoftBank:080-3706-5032

会社設立案内

1. 商号: 下記のどちらかのパターンでお願いいたします。

a. 株式会社〇〇〇〇〇

b. 〇〇〇〇〇株式会社

2. 本店所在地: 埼玉県〇〇〇〇市〇〇〇

〇〇丁目△△番地□号 (正確にお願いいたします)

3. 目的: 当方にて調整いたしますので会社で行ないたい事業を箇条書きでお願いいたします。

大体5個程が望ましいが10個位まで調整いたします。

例)

「目的」

1. 広告業並びに広告代理店業
2. インターネットを活用したデジタルコンテンツの企画・制作及び配信
3. インターネットを利用した各種情報の収集、処理・加工及びその提供サービス
4. インターネットによる通信販売業
5. コンピュータ並びに通信機器の販売・レンタル及びリース業
6. コンピュータソフトウェアの企画・開発・制作・販売・レンタル及びリース業
7. コンピュータによる情報処理事業
8. 経営コンサルティング事業
9. 人材派遣業
10. 前各号に付帯関連する一切の事業

4. 取締役 取締役の員数を何人にするのか? 1名以上で可能

a. 1名の場合(取締役1名でその人が代表取締役となる)

b. 2名の場合(取締役2名、その内代表取締役が1名または2名)

取締役が2名以上いる場合、株主総会で代表取締役を選定する。

c. 3名以上の場合(1名が代表取締役<複数人でも可>他の人は取締役)

取締役会を設置するかどうか?(旧商法の株式会社は取締役会設置する会社です)

取締役会を設置する場合(取締役会設置会社)の場合、1名以上の監査役が必要です

5. 取締役 氏名及び住所(取締役の人数分)

(正式な住居表示 印鑑証明書を提出願います 本人確認の為)

6. 代表取締役 氏名：

7. 取締役会の設置の有無 取締役会は設置しない

(取締役が3名以上であれば取締役会を設置できます。取締役会を置かない事も可)

a. 取締役会を設置しない

b. 取締役会を設置する

8. 監査役の有無

(取締役会を設置した場合 監査役は必須となります。)

a. 監査役を設置しない

b. 監査役を設置する

9. 監査役の有の場合 監査役の氏名及び住所(本人確認の為、印鑑証明をご用意します)

10. 資本金：〇〇〇万円(現在資本金の額には制限がありません 但し、資本金が2000万円以上
の場合、登録免許税が15万円を超えてしまいますので別途差額+アルファが加算されます)

10: 営業年度(決算期) 〇月末決算

11. 公告方法: 官報に掲載してする